

ぎょうせい足立 第60号

令和5年1月号

発行者：支部長 佐田祐介（編集者）
発行所：東京都行政書士会足立支部
住 所：東京都足立区竹の塚5-8-5
丸本清水ビル303
TEL：03-3850-4884
FAX：03-5851-8249



講師・足立支部 佐藤希枝理事
法教育授業の様子・令和三年度実施

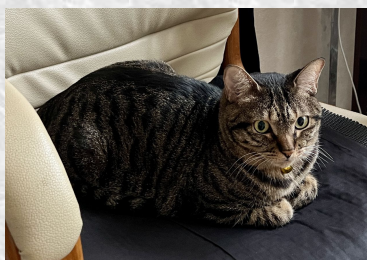
ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 佐田 祐 介

新年あけましておめでとうございます。日頃は足立支部会務につきまして足立支部会員の先生方には多大なご協力、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。現在、コロナ禍におきましては、まん延防止等重点措置は解除されたものの、再び新しい波（第8波）に入りつつある、新たな波が始まったとも言われ始めております。引き続き自粛生活を継続しながらも、可能な範囲で支部活動を邁進していきたいと考えております。

さて、行政書士制度は、昭和26年2月22日に行政書士法が交付されてから令和4年に70年目を迎えました。この制定された日＝2月22日が「行政書士記念日」と定められ、にゃんにゃんにゃんの日→猫のユキマサの誕生に至りました。

（私の事務所にも雑種の♂猫がおりまして、よく勝手に「一日所長」を引き受けています…。）

↓所長の椅子がお気に入り



足立支部長就任から、残り3箇月、令和5年4月の足立支部定時総会をもって、2年の任期が満了いたします。新体制、執行部も2年を経験すると成熟してきた感があります。今後も足立支部発展のため尽力して参りますので、引き続き、変わらずご支援・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。末筆ながら足立支部会員の皆様のご多幸とご健勝、そしてご隆盛を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、新春を晴々しい気持ちでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

依然としてコロナ禍が続く大変厳しい状況の中、貴支部の先生方には、「区民相談室」の一般相談の継続運営等、区政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

一般相談では、遺言や相続に関する手続き、金銭問題、家族や近隣住民とのトラブルに起因する悩みなどの様々な相談事に、幅広い知識や経験をもとに、きめ細やかにご対応いただき、様々な不安を抱えている方々にとって大変心強いと、感謝の声も数多く寄せられております。

また複数の専門家に一度に相談ができる貴重な機会として毎年好評の8士業合同による「よろず相談会」も、コロナ対応として相談ブースを減らして開催することができました。

社会情勢が急速に変化する中、「信頼のおける専門家に相談したい」という区民の要望が今後ますます増加すると考えられます。引き続き、区と行政書士会がさらに連携を深め、区民に寄り添った支援を継続して進められるよう、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたりまして、先生方並びにご家族の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

東京都行政書士会会長 宮本 重則

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、佐田支部長、星野政連支部長をはじめ、足立支部の会員の皆様におかれましては、本会の事業活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、市民・事業者の中には、問題がおきたとき誰に相談してよいかわからない、日々の暮らしや事業活動における各種許認可・届出申請等の行政手続き、相続・遺言等の市民法務、知的財産・経営会計、成年後見などについて誰に依頼してよいかわからない、という方はまだまだ多くいることと思われます。この状況の中で、昨年には、以下の4つのことをはじめとした各種事業を実現することができました。

まず1つめは、東京都予算要望において、行政手続きのデジタル化にあたり、行政書士を代理人として活用することについて1億6800万円の予算措置が実現したことです。

これは、各種行政手続きにおいて、行政書士専用の電子申請システムの構築につながるものと考えております。今後とも、各種行政手続きのデジタル化においても、しっかりと職域の確保・拡大を行ってまいります。

2つめは、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた会館の改築です。令和4年度の本会定時総会において代議員の先生方のご承認を賜りまして、改築が実現いたしました。新会館においては、オンライン研修スタジオの設置等、デジタル化に特化した会館づくりを行い、会員の皆様への更なるサービス向上を目指します。

3つめは、東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業者に、多くの企業・各種団体の中から士業としては唯一本会が選定され、東京都から700万円の予算が付与されたことです。さらに、空き家問題相談員制度も令和3年からスタートしています。特に空き家において、事業を行っている場合は、許認可申請、届出、事業承継、相続等の市民法務業務など行政書士業務が多く発生いたします。今後とも「空き家問題は行政書士に相談しよう」運動を進めてまいります。

4つめは、非行政書士排除プレートの設置拡大です。3年前に東京都庁全部局において設置が実現した非行政書士排除プレートについて警視庁とも協議を進めたところ、警視庁本部庁から都内102のほぼすべての警察署に行政書士法遵守の通達を発出していただき設置拡大が実現いたしました。今後、他の官公署にも設置拡大を目指してまいります。

本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域確保・拡大、②デジタル化への対応、③支部・官公署・東政連・地域・各種団体等との連携、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げ、足立支部の会員の皆様と一緒に、上記活動をさらに拡大し、本会の事業を行ってまいりたいと考えております。

結びにあたりまして、貴支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



電話無料相談会報告

相談担当 山田 博和

令和4年10月8日(土)10時～18時、「無料電話相談会」を実施致しました。例年は、あだち区民祭り(A—F e s t a)において、街頭無料相談会を実施致していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響であだち区民祭りの開催が見送られたため、昨年に引き続き電話無料相談を実施致しました。

当日は新型コロナウイルス等の影響を受けないよう配慮し、足立支部にかかってきた相談電話を各相談員(相談員4名 各2時間交代体制)の事務所へ転送し、電話相談に応じる方法にて行いました。相談件数は8件、相談内容は「遺言・相続 5件」「成年後見・福祉・会議保険 1件」「戸籍等届出 1件」「暮らしの相談 1件」

今後もこのような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様に利用して頂けるように、続けていきたいと思っております。

千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部 鍋田 雅人

7年目を迎える遺言証人取次業務(千住公証役場)は、今年度は27名の会員が登録し、業務を行っています。遺言者から証人手配の依頼を受けた千住公証役場からの要請に基づき、登録者の方々の都合に合わせ手配しています。

今年度は3年ぶりとなる集合形式の研修を9月に実施したこと、また、公証役場との連携により取次業務をより効率的に行える体制を整えることが出来たことなど、昨年の担当者2名体制への変更に続き、画期的な取り組みを行うことが出来たと思っております。本業務を永く続けて行ける様、今後も一步一步体制づくりを進めて参りたいと考えております。

本業務は、公正証書遺言作成の現場に立ち会うことが出来る貴重な機会であり、遺言公正証書作成のノウハウを学ぶことのできる場でもあります。来年度の「証人申込用紙」を同封しておりますので、この業務を希望する会員の方は必要事項を記入の上是非ご応募下さい。

相談事業部活動報告

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日頃より相談事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度も一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際祭りでの外国人相談、八土業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談 (行政書士2名)

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

2022年4月から10月までの相談結果

総件数1636件

(上位5位) 相続895件、離婚136件、
土地家屋136件、家庭120件、相隣113件

経営者向け相談 (行政書士2名)

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日18時～20時

2022年4月から10月までの相談結果

総件数4件(会社設立2件、風俗営業許可
1件、銀行融資1件)

足立支部研修会 開催報告・予告

業務部 支部研修担当 和田 尚子

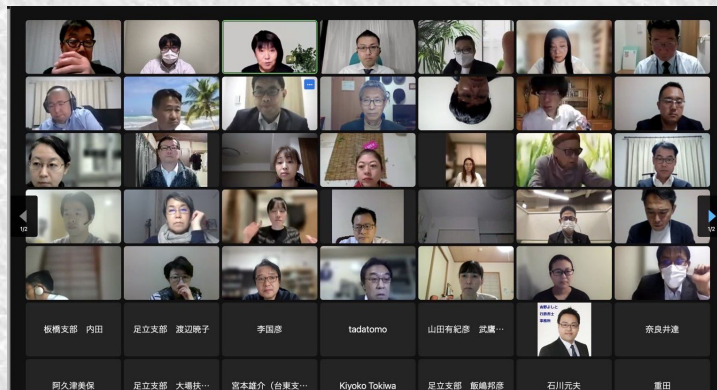
令和4年11月17日、18:30～20:45、令和4年度第1回支部研修会が、74名の先生方にご参加頂きオンライン（Zoom）にて開催いたしました。

テーマ：死後事務委任契約の実務

講師：行政書士 吉村信一先生（北支部）

今回は死後事務委任契約の第一人者で、メディア出演、専門書の執筆、そして、多数の実務案件で活躍されている吉村先生に死後事務委任契約の相談→受任→執行までの解説をしていただきました。

吉村先生のお話からは、必要とされている分野である。どのように見送られたいか等、契約者のお気持ちと周囲（見送る方々）のお気持ちの違いも多々あり、たくさんの会話をしながら調整していくことが大切であること。契約事務を淡々と実行するという考えではなく、伴走しながら一緒に進んでいく気持ちで向き合っている、とのことでした。吉村先生の解りやすいお話と豊富な資料を公開して頂きとても充実した研修会となりました。ご参加頂きました先生方ありがとうございました。



※次回開催予告 令和5年3月11日18時～、綾瀬 旧江戸一宴会場、補助金助成金について、講師：足立支部伊藤健司先生。詳細が決定次第、支部会員ML及び行政書士とうきょうにてご案内いたします。

業務研究会開催報告・予告

業務部 業務研究会担当 福本 浩己

令和4年10月21日（金）18時30分～ あだち産業センター3階交流室にて第75回業務研究会（自主勉強会）を開催いたしました。

今回のテーマは「補助金関連業務 ～最新の動向について～」、講師として足立支部で補助金業務に力を入れて活動をされている伊藤健司先生に、補助金と助成金の違いや申請要項の見方など、具体例として小規模事業者持続化補助金の流れを実務的な資料を交えながら、行政書士が申請時に気をつけるべき点などご講義いただきました。

後半は業務研究会ということもあり質問時間を長めに設けて参加者の皆様が聞きたいことを自由に発言できるような場にしましたが、最後まで参加者の皆様からの質問が途切れることなく非常に充実した業務研究会になったのではないかと思います。今回は総勢18名（スタッフ含む）と多くの方に参加していただき、中でもベテランの先生方も多く参加されていて、今回のテーマである補助金関連業務への関心の高さを表しているのではないかと分析しています。

業務研究会終了後は懇親会を「個室居酒屋 四季彩 北千住店」にて開催をし、10名以上の先生方にご参加いただき、楽しく情報交換や近況報告など交流を深められたのではないかと思います。

最後に私事ではございますが、研修担当として初めてメインで担当させていただいた業務研究会でした。懇親会の席で参加者の方からお礼の言葉をいただき、大変嬉しく思いました。元々、今回のテーマは会員の方からの要望があり、東京会や他支部の研修でも人気の高い業務テーマでもあって決定したという経緯がございます。これからも会員の皆様に寄与できるような研修会、業務研究会を開催していきたいと思っております。次回の研修会や業務研究会（自主勉強会）の参加もお待ちしております。

ソフトボールチーム活動報告

足立スターフィールズ監督 山田 博和

令和4年11月20日（日）東京都行政書士会ソフトボール大会が開催されました。20チーム（支部）が参加する大きな大会となりました。数年ぶりの本大会開催のため各チーム「人数が足りない、道具がない、練習不足、歳をとった、太った、髪が薄くなった等々」様々な問題を抱えておりました（笑）

当チームは、残念ながら予選リーグを1勝2敗と負け越してしまいましたが、20点以上取る試合もあり、楽しく親睦できたと思います。

今後も引き続きメンバーを募集しています。外で気分転換をしたい方、年間で2、3回くらいしか練習に参加できない方、スポーツ経験のない方など全く問題ありません。スポーツを通して皆で楽しいひと時を過ごしましょう。今後も皆様のご声援ご支援のほどよろしくお願いいたします。

※未経験者多数、見学・応援大歓迎！お気軽にご連絡を！

090-4361-5295 監督：山田まで



法教育授業状況報告

法教育推進特別委員会 原 隆人

令和4年度の法教育授業は、12月に島根小学校、令和5年1月に梅島小学校で「SNSとプライバシー」を題材として行う予定となっております。（校正時、島根小学校での開催は中止が決定）全生徒にタブレット配布の学校も増えインターネットトラブルに巻き込まれる事例が増えているなかで、SNS関連法令の紹介や具体例を用いてのグループワークを盛り込み、子供達にも考える機会を持ってもらえる授業内容を実施する予定です。

法教育については東京都行政書士会でも推進している事業であり、当支部では平成27年度から毎年実施しております。引き続き子供たちへの法教育を通じての社会貢献と行政書士認知度の向上に努めたいと思います。

渉外部活動報告

渉外部 伊藤 健司

◆7月8日 区議会の各派（自民党・公明党・立憲民主党）へ、令和5年度の予算要望を提出致しました。内容は、①法教育出前事業の補助金予算化、②外国人相談コーナーの設置及び夜間相談の充実、③支部会員銘板の区役所内設置、以上3点の要望となります。

◆8月22日、10月25日 本年度の「足立区よろず相談会」（11月12日）実施に向けて会議を行いました。

◆12月中旬 島根小学校での「法教育出前授業」を予定しております。

◆その他「支部防災訓練実施」については、別掲報告をご参照下さい。

現在、第8波のコロナウイルス感染拡大が懸念されているところですが、他士業との交流や関係各所との連携については、先方のご意向等を考慮しながら、可能な限り実践出来るよう進めていきたいと考えております。

八士業よろず相談会報告

渉外部 佐藤 希枝

令和4年11月12日、西新井法人会館にて「第12回足立区よろず無料相談会」が開催されました。東京都行政書士会足立支部からは、伊藤健司先生、吉野禎人先生、佐藤の3名が参加いたしました。

今年も感染予防対策を行いながらの開催となりましたが、相談者の入れ替え時間を短縮することで、相談枠を昨年より5枠増やし20枠とすることが出来ました。

相談内容としましては、相続に関係するものが多く、特に相続での不動産登記・税金についての相談が大半を占めていました。また、個人での開業やインボイス制度に関する相談も目立ちました。

一度に多くの士業が相談に乗ることで多方面からのアドバイスが可能なこの相談会は、様々な不安や疑問を抱えてきている相談者にとって貴重な機会であったと思います。

行政書士としても他士業の方々の相談対応を見る、滅多にない有意義な場でした。着目点やアドバイスの仕方、話し方なども大変に勉強になる相談会でありました。



レクリエーション行事報告

総務部 有賀 裕範

足立支部では、会員間のコミュニケーション促進のため、毎年レクリエーション行事として、ボウリング大会を開催して参りました。今年度は、一度は開催のために参加者を募ったものの、新型コロナウイルスの感染状況、参加申込者数等を踏まえ、開催を見送らせて頂きました。今なお、第8波の懸念や新たな変異株が発見される等、予断を許さない状況が続いておりますが、状況を見つつ今後も検討を続けて参ります。ボウリング大会開催の準備ができ次第、ご連絡をお送りさせていただきます。

新年賀詞交歓会中止のお知らせ

総務部 有賀 裕範

令和5年1月に開催を予定しておりました「新年賀詞交歓会」につきまして、開催是非を検討して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念や、新たな変異株が発見される等、予断を許さない状況が続いており、開催した場合でも会場内を自由に移動してのあいさつや会話に制約が生じ、新年の祝いとあいさつを交わすことが難しいとの判断で、誠に残念ではございますが、開催の中止を決定いたしました。

例年ご来場頂いております皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

支部会費納入について 会計 坂本 晃子

令和4年度足立支部会費（月額500円：年間6千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局 00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納会費 納入について

令和4年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがあります。

会費担当からのお願い：支部会費の振込手数料は支部が負担しています。経費削減の為、お手数ですが、郵便局の**窓口ではなくATMでの振込**をお願い申し上げます。

足立支部ホームページ・支部会員メーリングリスト

ICT担当兼務 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、**掲載希望者のみ**、事務所情報等を掲載しています。また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方（配信エラー等の可能性）は、ICT担当：佐田 080-2062-1918 までご連絡ください。なお、会費未納者の掲載・加入はお断りしています。

あだちだより

足立支部コラムニスト （副支部長） 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」
今回は「**北鹿浜公園**」です。

「北鹿浜公園」は、日暮里舎人ライナー西新井西駅から前回ご紹介した「都市農業公園」に歩いて行く途中にあります。

公園は交通公園として道路、信号、横断歩道、踏切などが整備され、足踏みゴーカートやバッテリーカー等で走行することができ、子供たちが楽しく交通ルールを学べるようになっています。また、ミニ列車も走っており実際に乗車することもできるんですよ！



その他には、実物の消防車や機関車（C5075）などの展示、じゃぶじゃぶ池、タコの滑り台やブランコなどの遊具、鉄道模型を展示している展示室などがあり、一般にはない特徴ある公園となっています。足踏みゴーカートやバッテリーカー、ミニ列車等は利用できる日時や利用料金等条件がありますので、HPなどでご確認ください。

小さいお子さんには、農業公園よりこちらの方が楽しいかもしれません。両方行くのもおすすめです。